

前文

最高法規

人の和や自然との共生という国民性が表れていない。基本的人権の直接的な記述もなく、全面的に書き換えるべきだ	自民	基本的人権の尊重を表した97条は11条と重複し、必要ない。99条の憲法尊重擁護義務は国民にも課すべきだ
歴史・伝統・文化を盛り込んだ場合、特定の歴史観や価値観を国民に押し付けることにならないか	民主	基本的人権の確立こそ核心で97条の削除は適切ではない。国民の擁護義務は明記すべきではない
憲法の三大原則は明記するが、環境、地方分権などの論点は基本的には一般法などで対応していきたい	維新	99条はこのままでいいが、国会議員が改憲を議論することは合憲だと明確にする必要がある
唯一の被爆国としての使命が表れ、評価すべきだ。基本的人権の尊重を加えるのは考えられる	公明	97条は現行のままでいい。国民の擁護義務を盛り込むのには否定的だ
三大原則に加え、国民が誇りと愛着を感じられる内容に改めるべきだ	みんな	97条は変えるべきではない。国民の擁護義務は、あえて規定するまでもない
侵略戦争への反省と不戦の誓いを削除しようという動きは、国際社会で生きる道を失いかねない	共産	97条を削除すれば憲法を憲法でなくする。首相や閣僚は99条で擁護義務を負う
国連平和維持活動への参加など、日本が国際貢献していく観点は記してもよいのではないか	生活	97条は削除すべきではない。首相が改憲すべきだと声高に発言する現状に疑問を感じる

衆院憲法審「最高法規」議論

民主党の辻元清美氏は、首相と改憲論者で知られる中曽根康弘元首相を比べて「元首相は、首相の立場では改憲の旗振りをしていない姿勢を貫いた。立派だった」と皮肉った。

首相の改憲発言に批判

衆院の憲法審査会は十六日、前文や、憲法が他の法令に優先する最高位の法であると明記した第十章「最高法規」を議論した。九九条で定めた閣僚らの憲法尊重擁護義務をめぐることは、安倍晋三首相が国会で改憲に繰り返し意欲を示していることに野党から批判が相次いだ。(岩崎健太郎)

民主「中曽根氏は旗振りせず」

九六条改憲を目指す超党派の議員連盟で、首相が顧問、古屋圭司国家公安委員長が会長に就任したことについても「歴代閣僚は、改憲に関する議連への参加は辞退した。政権党としての矜持があった」と述べた。

共産党の笠井亮氏は第一次安倍政権を振り返り、「首相自身が『私の内閣で改憲する』と宣言した結果、参院選で厳しい審判を受けたことを肝に銘じる必要がある」と「助言」した。

自民擁護「政治家として意見当然」

自民党は、公務員だけではなく国民にも憲法の擁護義務を課すべきだと主張。船田元氏は「国民の行為規範を一定程度、明記するのも憲法の役割のひとつ。国民が新たな義務を負うということではない」と説明したが、他党から反対が相次いだ。審査会は次回、現行憲法にない緊急事態条項の必要性などを議論し、各条項の検証を終える。

これに対して、民主党の武正公一氏は選挙制度改革を念頭に「首相に党総裁としての考え方をただしても『それは党で協議している』と言われることが多い」と反論。党総裁の立場を使い分けていると批判した。

九九条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

橋下氏発言「人権感覚ない」

野党の女性議員有志十一人が十六日、日本維新の会共同代表の橋下徹共同代表の従軍慰安婦発言などに抗議する記者会見を国会内で開いた。橋下氏はこの日、慰安婦を容認したわけではないなどと釈明したが、女性議員らは橋下氏に政界引退を突き付けるなど怒りは収まらなかった。

辞任を否定

橋下氏

橋下徹大阪市長は十六日、従軍慰安婦発言をめぐる自身の進退に「有権者が判断すること。自分からは降りない」と述べ辞任を否定した。市役所で記者団の質問に答えた。

慰安婦発言撤回求めず

維新国会議員団

日本維新の会の松野頼久国会議員団幹事長は十六日、橋下徹共同

調査結果を挙げ「生き残っている元慰安婦の人数に許せない」と憤った。民主党の辻元清美衆院議員は「グローバルな人権感覚がないことを世界に知らしめた」と橋下氏を批判。生活の党の森裕子代表代行は「時代錯誤も甚だしき妄言で許せない」と語り、社民党の福島瑞穂党首は「公党の党首、大阪市長として適任なのか」と訴えた。出席議員の追及は、代表の一連の発言のうち、風俗業の活用を在りたことについては「不適切だった。橋下氏より丁寧な説明が必要だ」とした国会議員団の見解を公表した。ただ慰安婦の強制連行を否定し、戦時下は「必要だった」などとすの発言部分は擁護し、撤回は求めなかった。

撤回は求めなかった。